

平成 30 年 5 回沖縄県教育委員会会議（定例会）議事録

1 開会及び閉会に関する事項

平成 30 年 4 月 19 日 午後 3 時開会
午後 4 時 41 分閉会

2 出席者及び欠席委員の氏名

(1) 出席者

教育長 平敷 昭人	委 員 新崎 速	委 員 喜友名 朝春
委 員 玉城 きみ子	委 員 松本 廣嗣	委 員 照屋 尚子

(2) 欠席委員

なし

3 説明のため会議に出席した職員の職氏名

教育管理統括監	宜野座 葵	教育指導統括監	與那嶺 善道
参 事	親泊 信一郎	参 事	當間 正和
総務課長	識名 敦	教育支援課長	佐次田 薫
施設課長	賀数 朝正	学校人事課長	古堅 圭一
県立学校教育課長	半嶺 満	義務教育課長	宇江城 詮
保健体育課長	平良 朝治	生涯学習振興課	玉木 園子
文化財課長	濱口 寿夫	生涯学習推進監	

4 議事関係

(1) 開会

平敷教育長が開会を宣告した。

(2) 非公開の決定及び議事日程の決定

議案第 1 号は人事に関する案件であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 14 条第 7 項の規定により非公開とすることが全会一致で決定された。また、議事日程は会議資料記載の日程案のとすることが決定された。

(3) 平成 30 年第 4 回議事録の承認

全出席委員異議なく、平成 30 年第 4 回議事録を承認した。

(4) 議事録署名人の指名

平敷教育長が、玉城委員を議事録署名人に指名した。

(5) 報告事項

報告事項1 平成30年第3回沖縄県議会（2月定例会）における質問・答弁等概要報告

【説明（総務課長）】

資料に基づき、平成30年第3回沖縄県議会（2月定例会）における質問・答弁等概要について報告を行った。

【質疑等】

- 新崎委員 2ページの学校上空の米軍飛行に関する質問との関連でお聞きをしたいのですけれども、昨年の12月に普天間第二小学校にヘリコプターの窓枠落下事故が起こってから4ヶ月あまり経っているかと思います。12月の落下事故の際には、子供達がグラウンドで体育の授業を行っている最中で、子供達の心的ストレスが心配されるということで、県教育委員会としてもスクールカウンセラー等の配置をしているかと思うのですけれども、その後の子供達の状況はいかがでしょうか。
- 義務教育課長 その後に、3月19日に普天間第二小学校のスクールカウンセラーから報告が入りまして、カウンセラーが週1回学校の方に出勤している状況です。特に変わった様子は無く、子供達も落ち着いているという報告を受けております。通常のカウンセリング業務で保護者や児童の面談についても対応していて、事故のことではなくて他の用件で色々カウンセリングを行っているということで、子供達にも今のところヘリの事故の不満を訴える子はいなくなっているということで報告を受けております。
- 新崎委員 子供達の心的状況がおそらくこの落下事故の以前と以後では変化しているのではないかと心配しているのですね。事故の以前は、空から物が落ちてくるということは、おそらく子供達も現実のものとして想定はしてなかったというふうに思うのですけれども、事故の状況を多くの子供達が見ているわけですから、目の当たりにして、部品の落下や墜落を意識するようになっているのではと思っております。普天間基地では頻繁にヘリコプターが飛び交うわけですので、これまで以上にストレスを感じる子供達が出てくるのではないかと思います。専門家によりますと、精神的なことについてはかなり後になってから出てくる状況もあるということですので、現在無いからということで安心をするのではなくて、いつでも対応出来るように市教育委員会とも連携をとって、その体制づくりをしておく必要があると思います。その点、よろしくお願いします。
- 玉城委員 質問ではないのですが、(19)の複式学級教育環境改善事業についてですが、去る3月に教育委員5人で八重山地区の複式学級のある学校と、極小規模の学校を視察して参りました。その中で、授業の補助を行う非常勤講師の確保が難しく、1人の教師が2つの学年を「わたり」で授業をしていました。その授業を参観して、離島僻地教育の厳しさを目の当たりにしました。教育長の答弁でもお話なさっておられますように、やはり市町村教育委員会との連携を更に強化していただいて、人材の確

保と、以前にもお話ししましたけれども、交通費の支給等の配慮等も是非お願ひします。もう一点、改善事業とは関係ないのですが、極小規模校を訪れた時、教頭配置が無く、学校の環境整備について地域の皆様のボランティアが大きな役割を果たされていて、私達が当日訪れた時も運動場の芝が見事に刈られており、立派な環境整備がなされていました。持ちつ持たれつの関係で離島僻地においては学校が核となって地域の活性化に繋がっているのだなど、地域の方々は学校が地域の人々の集う場であり、また情報交換や共有の場であり、更には夢を語る場でもあるなど肌で感じました。子供達の図書室も見せていただきましたけれども、拝見した時に子供達の健やかな成長と、離島僻地に暮らしている方々の文化教養面の向上に関しても、学校図書館の充実にも目を向けていただきたいと強く感じました。

- 教育長 市町村立学校の学校図書館は基本的には市町村で整備することになっていると思いますけれども、県立図書館とも連携をできればと思います。
- 玉城委員 もう少し図書の充実をしないとかわいそうだなという思いをもって帰つて参りましたので、是非このことは伝えたいなと思います。
- 松本委員 玉城委員が言われたことは非常に大事でして、その中で地域の方がボランティアで学校に協力しているのですよね。ところが、学校の生徒の数が減ると、それに伴い職員も減るわけです。それはちょっとおかしい感じがします。学校の運営をするうえで必要最低限の人数があるのだろうと思います。それが、子供の数だけで規定されているのかどうか分かりませんけれども、そういう状態で職員がどんどん減っていくというのは、潰れなさいと言っているようなものです。もう少し、運営をするうえでボランティアだけに頼るのではなく、自ら学校を運営していくだけの最低限の職員の数というのを、規定されているのか分かりませんけれども、規定すべきだろうと思います。
- 学校人事課長 教職員の数の査定については、法令の規定に従い、児童数の数に応じてそれぞれ区分があり、必要最小限度の教員数というのは法文上は出てきませんけれども、校長を置くとか、教頭を置くとか、栄養教諭等々ありますけれども、そういう法令の縛りがあって、どうしても子供の数に応じた教員数しか配置ができないというのが現状であります。これに加えて、ボランティア等々の業務に対応できる職員を配置するとなると、県費で対応することになるため非常に難しいのかなと、現実問題としてはですね。
- 教育長 加配とかはどうですか。
- 学校人事課長 はい。加配の定数措置についても、特定の課題があればできますが、そうでない小規模離島僻地の学校の場合は、なかなか難しい状況です。

- 松本委員 教育をするという意味でそういう計算をされていると思います。だけど、学校全体の運営と地域の中における存在を考えると、ただ子供を教育するだけの数であればよいのかということを申し上げています。そういう意味では、例えば、ある学校では非常にきれいな庭の芝刈りをしているのですけれども、これは大変な作業だと思うのですよね。こういうのは全部地域のボランティアの方達で成り立っています。いつ行ってもあの学校は美しい校庭なのですよ。だから、そういう部分だけでなく、校舎の維持等を含めての、必要最低限の職員数を計算する方法がないのかなと思います。いかがですかね。
- 学校人事課長 なかなか現実としては難しいというのがありますけれど、なんとか対応できるような方策を少し調べてみたいと思います。
- 教育長 確かに、学校人事課長が申し上げたように、標準法で児童生徒数でクラスの数が決まって、担任の数、管理者の数が決まります。学校施設の管理的なものは教師というよりは用務的な事を担う方であったり、PTAの皆さんに協力をお願いしている部分もあるかと思いますけども、松本委員がおっしゃるような配慮ができるものがないかというのは、いろんな角度から検討してみる必要があると考えています。

報告事項2 沖縄県教育委員会訓令の一部改正（「沖縄県教育委員会の所管に属する非常勤職員の給与、勤務条件等に関する規程の一部を改正する訓令」）

【説明（総務課長）】

資料に基づき、沖縄県教育委員会訓令の一部改正（「沖縄県教育委員会の所管に属する非常勤職員の給与、勤務条件等に関する規程の一部を改正する訓令」）について報告を行った。

【質疑等】

- 教育長 これは常勤職員の改定に伴って、これまでのルールに従い改定しているのですね。
- 総務課長 そうです。それを基礎に、時給を計算する式がありますので、それをもつて改定しています。

報告事項3 平成30年度教育庁等職員の定期人事異動の概況

【説明（総務課長）】

資料に基づき、平成30年度教育庁等職員の定期人事異動の概況について報告を行った。

【質疑等】

- 松本委員 女性職員の割合は、結果はこうなのですけれども、目標というのはどこらへんにあったのですか。
- 総務課長 教育委員会では、沖縄県教育委員会における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画というのがございまして、管理職員に占める女性職員の割合が、県立学校、事務局含めて、目標が 15%以上ということで定めていますが、現在は学校含め 12.1%が実際の数字となっております。
- 喜友名委員 「事項の説明」の（2）で、異動率が 40.1%というのは、少し高いような気がします。職員の平均での在職期間はどんな感じでしょうか。
- 総務課長 課長級も含めると、課長級は 2 年で異動することも結構あるものですから、通常 3 年が原則なのですけれども、中には 4 年もいますが、具体的に統計をとったものはないですが、おそらく 3 年を若干きるような感じになるのではないかという推測はあります。
- 喜友名委員 基本的には 3 年はいるということですね。その年の状況によってということで。
- 総務課長 はい。退職者の状況や職員の状況等も踏まえてそうなります。
- 喜友名委員 やはり現場、地域を知っていくという期間というのは、引き継ぎも含めて、概ね 3 年間ということですから、ちょっと割合としては高いのかなと思いました。
- 総務課長 これは、事務局職員だけですので、学校職員については後ほど報告があると思います。行政については原則 3 年となっております。
- 喜友名委員 事務局職員は原則 3 年。
- 総務課長 はい。3 年で異動対象と見ていますけれども、なかには 2 年もいますが、課長級は 1 年ということもありますので、33% を上回るような異動率になるのではと思います。
- 喜友名委員 やはり現場が大切ですので、現場目線でお願いしたいという希望だけ述べておきます。
- 教育長 退職者の数と昇任者の数が合わないのは、知事部局からの交流などが原因ですか。

- 総務課長 はい。必ずしも合うわけではありません。
- 教育長 退職した分だけ昇任するとは限らないですよね。そうすると、同じ格付けの人が横から来るということですか。
- 総務課長 はい。副参事から例えば課長になることは昇任にはなりません。
- 教育長 学校から来る場合も昇任ではない形で来ることもあるのですか。
- 総務課長 校長級からきたら、昇任にはなりません。
- 教育長 必ずしも合わないということですね。分かりました。

報告事項4 平成30年度公立学校教職員定期人事異動の概況

【説明（学校人事課長）】

資料に基づき、平成30年度公立学校教職員定期人事異動の概況について報告を行った。

【質疑等】

- 玉城委員 いくつかの都道府県においては、管理職の受験者が減ったり、実際の管理職が自主的に降格を願い出たりする中で、本県では60名も増加しているということ、そして、女性管理者が増加して、合格者も昨年度比16人増えていますよね。女性の合格率がとても高くなっていて今年度は50%となっています。このことは非常に女性としてとても喜ばしいことで、素晴らしい傾向だと思います。やはり、女性管理者と男性管理者のバランスがとれるというのはすべての教育活動において活性化に繋がると私自身は捉えています。これまでの担当課の皆様の努力と学校への働きかけに感謝申し上げますと同時に、今後とも、もう少し女性管理者が増えるよう、期待しますので、働きかけをよろしくお願ひします。ありがとうございます。
- 照屋委員 特別支援学校は生徒の数に対して職員数も多いので、異動率20.2%を見ると、適正だと見えますが、例えば臨任の先生を含めてとなりますと異動率はどうでしょうか。たくさんいらっしゃると思いますが。
- 学校人事課長 異動者の数、トータル3,329名は人事システムから出力している関係で本務職員のみ記載しております。臨任職員は基本的に6ヶ月の更新1回、最長1年となっていまして、学校側の意向等もありますけれども、原則5年という本務職員の異動ルールではなく、1年で異動する場合もかなりあると思います。申し訳ありませんが、臨任のデータは持ち合わせておりません。
- 照屋委員 本務を増やしていくことで、臨任は1年で異動となっているよう

すけれども、現場からしても、前はだいぶ異動が多かったけれど、本務が増えてきているという感覚はあると伺ってはいます。それでも、かなりの数の先生が異動されるので、引き続き本務を増やしていただけるようお願いします。

報告事項 5 平成 30 年度県立高等学校入学者選抜及び特別支援学校高等部入学者選抜の実施結果

【説明（県立学校教育課長）】

資料に基づき、平成 30 年度県立高等学校入学者選抜及び特別支援学校高等部入学者選抜の実施結果について報告を行った。

【質疑等】

- 照屋委員 一番下の、「高等特別支援学校関係」の 2 次募集で不合格になった 5 名の生徒のその後の進路は決定されているのでしょうか。
- 県立学校教育課長 はい。確認しましたところ、2 次募集の時点で 5 名が合格出来ておりませんが、その後、1 名は私立の通信制の高校に入学しております。もう 1 名は公立の通信制に入学しております。それから、1 人は未定という状況です。との 2 名は地域の特別支援学校の高等部に入学しており、5 名中 4 名は進路が決定しています、1 名が次の進路について検討中となっています。
- 照屋委員 不合格者数は 2 次募集で 166 名、1 次では 1,174 名いるわけで、進路の選択肢はたくさんあると思いますが、県立高校以外にも私立高校、通信制、通信制も本土からの通信制の学校がだいぶ増えてきていると思います。それと、中卒の生徒が入学できる専門学校、あと高専、それから就職といろいろ選択肢があると思いますけれども、その進路先ですね、各中学校で把握されていると思いますが、それを県でとりまとめていますでしょうか。進路未決定者が一番気になるわけですね。進路未決定者の調査は各学校現場では厳しいと思いますので、民間の調査機関を利用してできないか、以前、貧困問題に取り組む大学の教授の先生からありますて、ひとりも見捨てないという教育的愛情を、ひとりひとりの子供に注いでいるようなシステムづくりをできないかと思います。ひとりも見捨てず、「あなた達は沖縄にとって大切な人材になるんだよ」というメッセージを子供達ひとりひとりに届けられないものかなと思っておりますが、いかがでしょうか。
- 県立学校教育課長 現状では、今のところ、合格できていない生徒についての詳細は把握できていないところですが、基本的にはお話しのあったように、私立高校への進学や広域制の通信制、あるいは再受験をする生徒、就職をする生徒もいます。そういった状況は、ある程度は把握していますが、個々の生徒のその後の状況については詳細に把握できていない状況でございます。貧困対策の中で、そういう卒業後の状況を把握する色々な取組がなされているものと連携しながら、検討していきたいと思

ます。

○ 照屋委員 是非、お願ひします。

○ 玉城委員 関連しまして、先程の話から、この子達、未定の子達は地域に残るわけですよね。地域でいろんな課題を抱えながら生きていくわけですから、自治会長とかそういうところと学校との連携とかの中で報告していくとか、そういう試みは今後なされる可能性はありますか。

○ 教育長 これは、県立学校教育課は答えにくいかな。

○ 玉城委員 難しいとは思いますが、中学校がやるべきなのか高校がやるのか、そのへんは難しいと思いますが、やはり、地域で色々な課題を抱えている子供達ですから、私達でどういうふうにしていけば、この子達の支援が、よりよい方向にできるのか皆で考えていくのが今後の課題ではないかと思います。

○ 県立学校教育課長 はい。色々検討してみたいと思います。

報告事項6 平成29年度沖縄県学力到達度調査の結果

【説明（義務教育課長）】

資料に基づき、平成29年度沖縄県学力到達度調査の結果について報告を行った。

【質疑等】

○ 照屋委員 中学校の理科の正答率 30%未満が 43.5%と高くなっていますが、以前、全国の教育長・教育委員の研究協議会に参加した際に、新井紀子先生という国立情報学研究所教授、今、ベストセラーで話題になっている『A I vs. 教科書が読めない子どもたち』の著者ですが、その先生の講演を聞く機会がありまして、その先生がおっしゃるには、中高生の多くは、中学校の教科書の文章を正確に理解できていない調査結果が出たそうです。先程の勉強会で玉城委員がおっしゃっていましたけれども、教科横断的な、例えば国語の本の読解力、国語は正答率が 30%未満は 3.9%と低くなっていますので、国語の教科書の読解力は得られているのかなと思います。新井先生は理科とか社会とか他の教科の本も読み込む必要があるとおっしゃっていました。そういう、教科の壁をとっぱらって、先生方が授業研究していただくともう少し変わっていくのかなと思いますので、その点研究してみてはいかがかだと思います。

○ 義務教育課長 はい。取り入れてですね、反映させていきたいと思います。ありがとうございます。

○ 玉城委員 この学力到達度調査は県独自で長年に渡って行われていて、結果の大変き

め細やかな分析で、その成果と課題を明確にして日々の授業改善に繋げるという取組は大変すばらしいなと思います。分析等お疲れさまです。また、作問において、全国学力学習状況調査の分析を通して、また、県の入試問題の落ち込み等を通して課題を反映させていくと、子供の課題を確実に克服していくための工夫がなされているということがとても重要だと思っています。更に私が学校に勤めていた頃とは違い、実施する学年が増えています。教科も増えてきており、日々の授業改善の充実に大きな役割を果たしていると感じています。今年度から、新学習指導要領の移行措置期間に入り、義務教育課においても、教育課程の編制要領とか、『「問い合わせ」の生まれる授業サポートガイド』が作成され、県内の学校に配布されているということで、主体的・対話的で深い学びのある授業づくりが各学校で行われるのではないかと思います。それにつれて県内の教師の授業力が向上して、子供達の伸びも更にアップするのではと期待しているところです。ところで、昨年の点検評価の際に、学識経験者のご意見の中に、全国学力学習状況調査において、中学校が最下位から脱出できないことには、色々な理由が考えられるが、このへんでこれまでの取組の検証が必要ではないかというご意見がございました。この学力到達度調査というのは全国学力学習状況調査と最も関連が深く、またこれまで本県の学力向上対策の一環として長年に渡って実施されて、かなりの成果もあげてきたと捉えています。ただ、その中で、先程もありましたけれども、中学校の数学と理科の結果で正答率 30%未満の数値がかなり高いこと、毎年数学の正答率がなかなか改善されないのが大変気になります。このへんについて、もう少し詳しくお伺いしたいです。もう一点、蛇足になるかもしれません、新学習指導要領で今求められている学力と関係する県内の学校のある取組に出会いましたので、紹介させていただきます。新学習指導要領のコンセプトは、ご存じのとおり、「社会に開かれた教育課程」ということで、各学校において、地域に根ざしたカリキュラム編制が行なわれていて、それがより一層主体的対話的で深い学びに繋がっていくのだろうと思うのですが、それが各学校で行われるだろうと期待しています。去る 3 月 30 日に、『学びとケアをつなぐ教育実践 自尊感情を育むカリキュラム・マネジメント』という本に出会いました。県内の学校のもので皆さんご存じかと思いますが、その中の地域の人・もの・ことを児童の学びに繋げて、海の学習を柱としたカリキュラム・マネジメントと、その実践記録が掲載されています。学校内で、地域と学校を繋ぐ、子供目線で地域学習ができる拠点として、海の学習館というのを設置しています。そして、児童に地域理解と地域への愛着を持たせる取組が行われていて、これが日々の学習の中に活かされているということで、自分の学校や地域に誇りを持たせるという取組に触れて、感銘を受けました。このような取組の中に未来に生きる子供達の大重要な学力が育まれていくのではないかなど感じました。是非、教職員の研修会でも、県内の学校の取組ですから、このような優れた実践も、到達度調査で学校訪問なさると思いますが、その時にでも、是非ご紹介していただきたいと思います。

- 義務教育課長 分かりました。ありがとうございます。理科と数学についてですね。
- 玉城委員 数学、理科の件が大変気になります。

- 義務教育課長　経年の正答率の比較は、毎年、問題も違いますし、受ける子供達も違うので厳しいものがあります。このテストについては、この1年間でどの領域が落ち込んだのかをはっきりさせて、各学校で自分達の学校ではこれが落ちているなど、取り組んでもらうというかたちで情報の提供をしています。毎年でこぼこになったりするのが現状になっておりまして、今おっしゃったように、それをどんどん詰めていくて、全国学力学習状況調査でも、中学生の方も5ポイント以内を目指してですね、少しづつではありますが、詰まってきたいるような感じの報告は受けております。
- 教育長　読解力の話もありました。読解力がないと数学とかの設問の意味がよく読めていないのでないのではないかと。
- 喜友名委員　関連しますけれども、中学校の正答率30%未満について意見を述べさせていただきたいのですが、小学校は上手くバランスがとれていて良いと思いますけれども、中学校は国語が低いという状況の中で、数学、他の教科が高い数値になっています。大変懸念しているのですけれども、それを見ながらですね、以前、OECDの「PISA2003年」というものがありまして、それによると、日本の子供の自国語の読解力の低下があること、学習意欲や学習習慣が必ずしも十分でないという指摘がなされていたと記憶しています。今回、この報告を聞いて、やはり正答率30%未満が高いということ、課題等を見ると、その事を顕著に表しているのかなと思います。やはり子供にとって大切な学習意欲を高めることも、この調査と連動させていくことが大切なのかなと思っておりまして、私自身も文系なのか理系なのかということになるとやはり理系は苦手意識があったということがあります。やはり理系の子供達が将来、研究職あるいは技術系の仕事に就くということ、企業において製造業に従事することも多いと思いますが、本県の場合、製造業が十分に育ってこなかったという背景もあります。しかしながら、理系の知識を活かして、企業経営、企画分野での活躍をしている子供達も多いというふうに思います。また、本県のリーディング産業であるIT産業では、若い人達が起業して海外にも展開していくような時代になっております。それから、県内の多くの企業がこれから21世紀を乗り越えていくためには、情報化がなければ落ちこぼれてしまうという状況の中で、やはりそういう人材が幅広く求められています。「沖縄21世紀ビジョン」の中でも、アジアをキーワードにして海外に展開していくというようなこともあります。21世紀を支える人材としてどうすべきかということが学習意欲に繋がると思います。それを教育庁全体として考えいくことも大事だと思います。希望だけ述べておきます。
- 松本委員　要するに読解力が無いから、他の国語以外を学ぶ際に理解が悪いという見方でお話しされているところですが、勉強する側からすると、急に、切り口上といいますか、数学や理科を勉強する時に今まで国語の中で優しく教えられてきたものが非常に分かり難い表現をされているとか、そういう問題は無いのでしょうか。あまりにも小学校のレベルからなぜ中学校でこうなるのかを考えると、数学とかであれば内容

の表現の仕方が随分変わりますよね。文章でも、だいたい「である調」になるわけです。必要なこと以外こまごま書かない。そういうふうな表記が非常に冷たく、勉強したくない感じになってしまします。色んなことがあるのではないかと思うのですよ。単に、内容が理解できないのではなく、読みたくないというふうになる。学校の先生についてもそうですね。あの先生は嫌いだから教えてもらいたくない、そうすると学校に行きたくないとかそういう問題が色々あります。人間ですからね。そうすると、こういうものも表記の仕方を比較してみて、小学校と中学校で大きな差がないかなどを調べるのも大事だと思います。先程、喜友名委員が産業が少ないとおしゃっていましたが、本土から来た若者が、本土の工場を利用して電気医療器具を作つて販売しているというような人達がいます。また、あるスーダン人がいまして、沖縄に来て、県に対して色々な働きかけをしてもレスポンスが悪すぎて、もう相手にしないと言っています。だけど、沖縄にて世界の各国を相手にして仕事しています。ですから、ITに限らずいろいろなものが利用できるような仕組みを自ら作つていかないといけないでしょうけど、そういうふうなのが今の世の中使えると思います。だから、産業を持ってないとできないということばかりではないかなという気もします。

- 照屋委員 喜友名委員と松本委員のお話に関連して、学習意欲の低下とか、先生が嫌いとか、生徒ひとりひとりの実態の把握について、以前、学校教育相談学会に参加して、勉強させていただいたのですけれども、そこでは、『アセス』という本をすごく勧めていて、CD-ROMがついていて、帰りの会などホームルームで5分くらいができるアンケートがあるのですが、その中で児童生徒ひとりひとりの教師に対する思いや友達関係、家庭環境、学習環境の結果が出てきます。その結果を基に、ひとりひとりにアプローチ出来るようなアセスメントがあるのですが、それを校長会等が勉強をしたいということで、講師を派遣してくれないかとの依頼が殺到しているそうです。こうしたひとりひとりの実態を把握し、手立てを考えるということで、11ページの「課題への対策」にも「児童生徒一人一人に身についたかを確認し、必要な支援を行う」とありますので、学習面だけではなくて、周りの環境の支援も行いながら学習定着を図っていくことも必要じゃないかなと思います。本を後でお見せします。
- 教育長 アセスというのは個人個人の教育評価でしょうか。
- 照屋委員 アセスメントなのですけれども、アンケートになります。
- 義務教育課長 Q-Uテストとは異なるのでしょうか。
- 玉城委員 Q-Uテストは学級全体で行えるものですね。
- 照屋委員 Q-Uテストを使用しているところもあるようですが、アセスは簡単に行えるようになっていて、今はアセスを勧めているみたいです。

- 玉城委員 帰りの会等で簡単にできるのですね。
- 義務教育課長 個人的な意見ですが、子供達が自己肯定感を持つことが大事で、喫緊の課題かなと思っております。自己肯定感が高くなつて、自分はやれば出来るのだという感覚をですね、これからまた義務教育課も含めて、皆で考えていきたいと思っております。非常に良いアドバイスをありがとうございます。

(6) 議案審議

議案第1号 学校職員の人事について (非公開)

(7) その他

特になし

(8) 閉会

平敷教育長が閉会を宣言した。